

1 高度職業訓練の実施状況

【評価区分】4:適切 3:おおむね適切 2:一部改善を要する 1:改善を要する

大項目	小項目	取組状況	自己評価	外部評価	委員意見
体系的な訓練課程の編成	育成する人材像と教育の重点事項を定め、明示している	本校の基本理念を「現場に立って、自ら考え、行動できる人材を育成」とし、育成すべき人材像を示している。また、教育方針として 「1 現場主義に徹した人材育成」 「2 社会の変化に対応できる能力の習得」 「3 ライフステージに応じた職業能力の開発」 「4 ものづくりに誇りを持てる教育」を定め、これらを募集要項、学生便覧などに明示して、教育の重点事項を明確にしている。	3	3	◆様々な資料等に教育方針が明記されている。 ◆募集要項、学生便覧、いずれも最初のページに明示されている。 ◆基本理念とカリキュラムとの関連がカリキュラム目標に示されている。 ◆基本理念の中で一番大切なのは現場主義であり、必ず現場で事実を確かめ修正する改善サイクル的な考え方を身に付けさせる教育をしてほしい。 ◆3、4について、もう少し学校側の努力が必要で、外の人達に見える化出来ていない。 ◆教育の重点項目をアピールして、他の学校と差別化して欲しい。 ◆「ものづくりに誇りを持てる教育」がどのような教育を指すのかがわかりにくい。機会があれば、「ものづくり」の概念が伝わる表現を考えるとよい。
	体系的に訓練課程を編成し、明示している	学科ごとに訓練課程を体系的に編成し、 <u>カリキュラム目標①</u> 、 <u>カリキュラムチャート②</u> 、 <u>年間計画③</u> を作成している。これにより取得可能な知識・技能、対応する科目、習得時期を具体的に示している。	3	3	◆カリキュラム目標とカリキュラムチャートの関連が分かりづらい。 ◆アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの作成は必須でないようだが、作成しない場合でもカリキュラムツリーが人材育成、基本理念にどうつながっているのかを整理すると、より教育内容が分かりやすくなると思う。 ◆カリキュラム目標とカリキュラムチャートの記載内容に不一致が見られる(例:情報工学と情報処理)。 ◆本当に学生が①②③について理解しているか不明である。年2回程、面接をして理解度を高めた方がよい。
	学習成果を定め、明示している	科目ごとに授業の概要とその到達目標を定め、 <u>シラバス④</u> に具体的に示している。	3	3	◆シラバスに、授業時間が書かれていないものがある。 ◆目標だけではなく、目標に到達する迄の目的を示した方がよい。 ◆おおむね適切であるが、成績評価方法が科目ごとに大きく異なる点が気になる。 ◆成績評価が分かりにくい物がある。
	修了認定方針を定め、明示している	<u>履修規程⑤</u> (学生便覧に掲載)に授業科目、授業単位、学期の区分、履修の認定、単位の認定、成績評価、進級、修了の認定について定め、明記している。	4	4	◆その通りやっているとと思う。 ◆前期は、例えば「4/1～9/30とする」などの記載が必要と思う。 ◆成績評価で「秀」を設けることを検討してもよいのではないか。
授業科目における訓練目標、授業科目の内容と方法、訓練計画及び成績評価基準の明示	授業科目における訓練目標、授業の内容と方法を明示している	<u>シラバス④</u> により、科目ごとに授業の到達目標と内容、方法、使用する教材等を具体的に示している。	4	4	◆その通りやっているとと思う。
	訓練計画を明示している	<u>年間計画③</u> と <u>訓練概要⑥</u> により、教科の細目と時間数を明記している。また、 <u>シラバス④</u> により、科目ごとの授業の概要、開講時期等を明記している。	4	4	◆その通りやっているとと思う。 ◆「訓練」という言葉のイメージと、科目のイメージがかけ離れている。
	成績評価基準を明示している	<u>履修規程⑤</u> (学生便覧に掲載)に成績評価基準を明記するとともに、 <u>シラバス④</u> に科目ごとの成績評価方法を明記している。	4	3	◆その通りやっているとと思う。 ◆履修規程で著しく得点が低かったものに対して再試験を行う場合があるとの表現だが、再試験となる条件(具体的な点数基準)をどこかで明示すべきである。 ◆シラバスに記載された成績評価方法が科目ごとに大きく異なる点が気になる。 ◆配点が無記載のシラバスが多い。 ◆教員が作成したシラバスをチェックして修正する体制を整える方がよい。 ◆成績評価方法に「課題提出」、「協調性」とあるが、この表現では、それぞれどういう状況を評価するのが分からない。 ◆「協調性」については、授業への取組姿勢を評価するということであるが、客観性の確保に留意が必要である。 ◆出席は80%を履修の要件としているが、その上で「受講状況」とは何を評価するのが分かりにくい。

1 高度職業訓練の実施状況

【評価区分】4:適切 3:おおむね適切 2:一部改善を要する 1:改善を要する

大項目	小項目	取組状況	自己評価	外部評価	委員意見
授業科目の適切な設計・実施	授業科目は、必要な能力を育成するよう適切に編成し、実施している	職業能力開発促進法施行規則第12条⑦ に規定された標準的な教科や時間数等に準拠し、 カリキュラム目標① 、 カリキュラムチャート② により科目と履修する時期を体系的に位置付けて編成し、 シラバス④ に基づき実施している。	3	3	◆実際に効果についても相談した方がよい。 ◆応用しているかが大切であると思う。 ◆企業は今、OJL(オンザジョブラーニング)で学習する組織を目指している。学生と一緒に考え実践する授業をしてほしい。 ◆企業では、チームワークやコミュニケーション力を非常に重視しているので、これらは学生が総合製作実習などで培うべきスキルである。
	授業実施内容を評価する仕組みを持っている	学期ごと期末に、学生に 授業改善アンケート⑧ を実施している。アンケート結果は、教務課全職員と管理職が共有する形でフィードバックし、授業改善を図っている。また、指導技法及び授業評価の向上を目的に、 指導技法研修等実施要領⑨ に基づき、研究授業と公開訓練研修を実施している。	3	3	◆評価した後の改善(良くても高みを目指す)をした方がよい。改善は無限である。 ◆授業のレベル等について、現在のアンケートでは殆ど適切との答えだが、内容が難しいのか・簡単なのかが分からない。 ◆研究授業と公開訓練研修の実施記録については、記録して共有する必要がある。
成績評価及び単位認定の適切な実施	成績評価を適切に実施している	履修規程⑤ に基づき、授業の担当職員が成績評価基準により評価し、学科ごとに班長(科の責任者)が取りまとめる。各学科が取りまとめた成績評価について、副校長を座長とする学科横断の 履修判定会 と校長を座長とする 履修認定報告会⑩ で総合的なチェックを行い、評価の妥当性を検証し、客観性を確保している。 また、必要な技能、知識の習得状況を検証するため、 技能照査実施要領⑪ により、職業能力開発促進法第21条に基づく技能照査を訓練修了前2か月間に実施している(学科・実技試験の得点それぞれ60%以上、合格者は「技能士補」となる)。	3	3	◆履修認定報告会までの流れをまとめた内規が必要と思う。 ◆履修認定報告会の実施についての資料は有るが、議事録がない。 ◆多面的な評価が必要である為、学科ごとにバラつきがないように話し合う必要がある。 ◆人が人を評価する事なので、評価する人の能力向上の教育もした方がよい。 ◆それぞれの科目における評価の妥当性について、客観的な確保が必要である。 ◆成績分布に対するチェックも必要である。
	単位認定を適切に実施している	履修規程⑤ に基づき、授業時間の80%以上を出席し、期末の定期試験等で成績基準を満たした場合に合格とし、単位を認定している。	3	3	◆内容が不明であるが、単位認定は規定に従い、適切に実施されていると思う。 ◆点数の規準はあるが、シラバスに配点や観点の記載がないものが多い。